

デジタル採点システム提供業務仕様書

令和6年2月

石川県教育委員会事務局教職員課

第1 基本事項

デジタル採点システム提供業務仕様書（以下「本仕様書」という。）は、石川県（以下「県」という。）が、デジタル採点システム（以下「採点システム」という。）を調達するにあたり、その仕様を定めたものである。

1 業務の名称

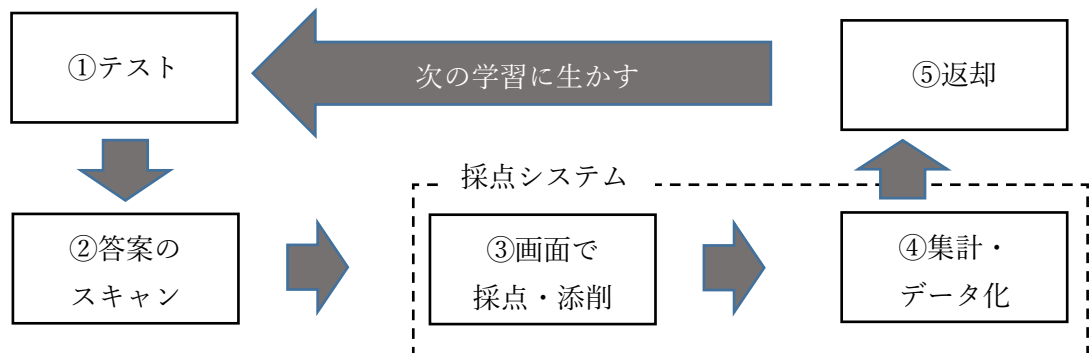
デジタル採点システム提供業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

国の指針に基づき、教職員が所定の勤務時間外に校内（場合によっては校外）において行う業務の時間の上限方針を月45時間、年360時間と定めており、教職員の働き方や学校の業務の不断の見直しが必要である。

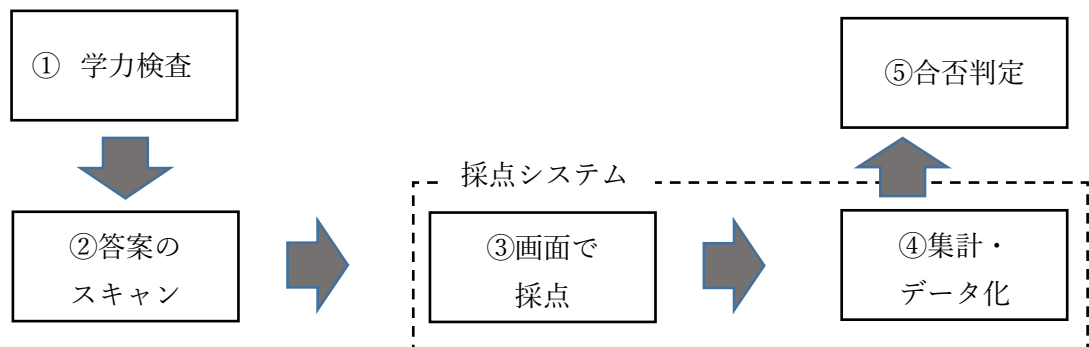
その中で、定期試験等の採点業務は、短期間に大量の採点を高い精度で実施しなければならないが、教員の負担が大きいため、教職員が生徒の答案をスキャンして読み取り、パソコン上で設問ごとに生徒の解答を一覧表示して採点するなど、採点結果を自動集計できる既存のアプリケーション又はクラウド環境を全ての県立高等学校及び県立中学校で利用することにより、業務の効率化を図るとともに負担を軽減し、教職員の長時間勤務・多忙化解消を図るための一助とする。

（定期試験等における採点システムを活用した事務の流れ）



※③は、パソコン等の画面で解答を問題単位で一覧表示。
採点・添削は教員が行う。

（高等学校入学者選抜における採点システムを活用した事務の流れ）



※③は、異なる教職員が複数回行う。

3 契約期間、納入期限、提供期間

※ 本件については、令和6年度に実施する業務であり、石川県議会において本件に係る令和6年度当初予算が議決されない場合には、本企画提案は無効となり、そのことについて県は一切の責任を負わないものとする。

(1) 契約期間：契約日～令和7年3月31日までとする。

(2) 納入期限：令和6年4月5日までとする。

受注者は、納入期限までに本県の教職員用パソコンに採点システムのアプリケーションをインストール、または、webサービスの場合は、採点システムサービス提供事業者がサービス提供のために設けるサイト（以下「サービスサイト」という。）に別表の県立高等学校及び県立中学校（以下、「県立高校等」という。）の各学校及び教育委員会事務局学校指導課から、インターネット経由でアクセスすることにより、採点システムを利用できるようにすること。

アプリケーションの場合は、CD-R又はDVD-Rを別表の県立高校等の各学校に1枚納入すること。なお、インストール作業は、各学校にて実施する。

アプリケーション、webサービスのいずれの場合も、ブラウザで表示可能な形式（PDFまたはwebページ）の操作マニュアルを提供すること。

(3) 提供期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 納入場所（採点システム使用校）

本県の県立高等学校38校及び県立中学校1校（別表のとおり）及び教育委員会事務局学校指導課

※定時制課程と通信制課程を併設する学校及び複数の校舎を有する学校については、課程及び校舎の数と同じ数のライセンスを付与すること。

第2 採点システムサービスの提供

1 採点システムの機能要件

- ・別表の県立高校等の教職員及び教育委員会事務局（高等学校入学者選抜の採点業務に使用する場合（以下「入試用」という。）において全体を管理するための管理者権限に限る。）であれば人数によらず利用可能なライセンスを付与すること。
- ・別表の県立高校等の各学校及び教育委員会事務局学校指導課が同時に利用することができ、かつ、各学校及び教育委員会事務局学校指導課で複数の教職員が同時に利用できること。
- ・定期試験等の採点業務に使用する場合と入試用は、ドメインを分けること。
- ・入試用期間においては、特に短期間で大量処理が必要となるため、処理遅延が起きないように万全の体制を敷くこと。
- ・本仕様書第1の3（3）に掲げる提供期間中は、24時間利用できること。ただし、計画メンテナンス、緊急メンテナンス、定期保守の期間を除く。
- ・プログラムのバージョンアップ等保守作業としての計画停止を行う場合は、1週間前までには県へ通知すること。

- ・解答用紙は、専用の用紙ではなく、既存のコピー用紙等の普通紙（A3まで）が使用できること。
- ・解答用紙のスキャン等を行い、取り込めること。
- ・採点対象となる領域を設定できること。
- ・スキャンする機器の指定がないこと。
- ・各問の配点設定ができること。
- ・記述式問題は、パソコン等の画面において、解答を問題単位で一覧表示するなど、採点者の負担軽減が図れること。
- ・解答用紙に○、×のほか、部分点を付与する場合は△及びその点数を記載できること。
- ・解答用紙にパソコン等のキーボード操作によりコメント、線を引く等の機能を有していること。
- ・採点結果の集計が自動でできること。
- ・出題した問題の分類や分野ごとに得点を自動集計できること。
（例：観点別評価ごとの集計等）
- ・生徒にスキャンした解答用紙を返却する際、○、×、△（部分点数含む）のほか、採点時に記載したコメントや線等も印字されること。
- ・生徒にスキャンした答案用紙を返却する際、合計点数のほか、分類や分野ごとの得点が印字されること。
- ・生徒の名簿、出席者番号を基に、生徒の科目ごとの総得点、分類や分野ごとの得点等が記載されたデータをCSVファイルやエクセルファイル等、汎用性のあるファイルで出力できること。
- ・採点後の集計データ出力先を任意の場所に指定できること。
- ・採点後の答案用紙出力先を任意の場所に指定できること。

2 採点システムの機能要件（入試用）

- ・複数回採点が可能であり、それぞれの採点結果が保持され表示可能なこと。
- ・全ての設問の採点完了を待つことなく、設問単位で3回の採点が可能なおこと。
- ・2回目以降の採点においては、○×や添削については色分けして表示が可能なこと。
- ・採点回数は教科ごとに各学校で変更可能なこと。
- ・採点画面で、受検番号などの受検者情報の表示有無を選択できること。
- ・既に採点した採点者が、同設問の別の回を採点しようとした場合に警告表示できること。
- ・3回の採点のうち、1回でも採点結果が一致しない回がある場合に警告表示できること。
- ・採点日時が1回目から順に並んでいない場合に警告表示できること。
- ・答案用紙の取り込み時及び採点後のPDF出力時には、生徒マスタとの紐付けが正しい事が確認出来ること。
- ・採点結果PDFには出力時刻・受検番号の印字が可能なこと。
- ・採点結果PDFに、最終回のみ採点結果もしくは全回分のどちらを表示するか選択できること。
- ・採点に不審な点がないか（採点者の点数不一致・重複採点者の有無・不審な採点日時）の一覧ログをシステムから教科ごとに出力できること。

- ・学校管理職権限においては校内の、教育委員会権限においては全校の、複数回採点の進捗を画面上で確認でき、合格者判定用のデータ出力及び誰がいつ採点したか等のログが出力できること。
- ・3回の採点終了後、各回の採点者名、採点日時、設問ごとの点数、警告表示等の採点履歴が記録されたデータをCSVファイルやエクセルファイル等、汎用性のあるファイルで出力できること。
- ・採点結果の確定後、受検番号、点数等が記録された合否判定用データをCSVファイルやエクセルファイル等、汎用性のあるファイルで出力できること。
- ・教育委員会事務局権限については、教育委員会事務局が作成した模範解答を全校に一括配信できる機能、各教科の採点の進捗率を学校ごとに表示できる機能、採点履歴が記録されたデータ及び合否判定用のデータをCSVファイルやエクセルファイル等、汎用性のあるファイルで出力できる機能を有していること。

3 採点システム利用環境要件

- ・本県教職員が使用するパソコンで利用できるものであること。
- ・パソコンには、次の諸元を満たすものであれば利用できること。

CPU	インテルCorei3 プロセッサ (1.8GHz) 以上
メモリ	4GB 以上
OS	Microsoft Windows 10 又は 11

- ・情報セキュリティマネジメント規格 (ISO/IEC 27001) の認証を取得していること。
- ・クラウドサービスの情報セキュリティ (ISO/IEC 27017) の認証を取得していること。

(web サービスの場合)

- ・Web サービス提供事業者がサービスサイトに、インターネット経由でアクセスすることによりサービスを利用できること。
- ・Web サービスを提供するサーバーは、日本国内に設置されていること。
- ・Google Chrome (最新版) に対応していること。
- ・Web ブラウザのみで利用できることとし、事前に特別なプラグインやアプリケーションをインストールする必要がないこと。
- ・サービスサイトとのインターネット通信は、TLS1.2 又は TLS1.3 により暗号化できること。

第3 保守・管理・運用支援

- ・システムに不具合が発生した際には、速やかに対応するとともに、バージョンアップの際には別表の県立高校等の各学校のシステムを無償で最新版にアップグレードすること。
- ・Windows の OS や Web ブラウザのバージョンアップに対応すること。
- ・操作マニュアルに変更があった場合は、最新版を無償で提供すること。
- ・web サービスによる採点システムの場合は、ウイルス対策や不特定の者がアクセスできないようアクセス制限機能を有すること。また、ネットワークへの侵入の探知、防止機能を有するほか、ユーザー及び管理者等のログイン後のすべてのログを1か月以上保有すること。その他、システムが停止することがない仕組みが構築されているほか、定期的なバックアップ体制が整備されていること。

- ・運用、操作に関する研修会等を実施し、採点システムを使用するにあたっての支援をすること。
- ・研修会等の内容、資料準備については、あらかじめ県と協議すること。
- ・研修資料の作成、印刷、配付を行うとともに、研修の講師を務めること。
- ・研修資料は、電子データで提供すること。
 - 対 象 者 : 別表の県立高校等及び教育委員会事務局学校指導課の教職員
 - 開催時期・回数: [入試用以外] 契約締結日から令和6年8月末までの間に1回以上
[入試用] 令和7年2月末までの間に1回以上
 - 開 催 方 法: オンラインにより実施
※研修は録画し、オンデマンドによる配信を認める
- ・メール、FAX、電話によるサポートサービスを行うこと。
 - 対 応 時 間: 平日午前9時から午後6時まで
(ただし、土日、祝日及び12月28日から1月3日までの期間を除く)
※入試用においては、学力検査実施日から3日間については土日、祝日であっても相談に応じること。
- ・データセンター及びサーバー環境は、政府等のクラウドサービス対応セキュリティ基準（政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針（2021年（令和3年）9月10日、デジタル社会推進会議幹事会決定）で推奨の「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」「ISO/IEC 27017 による認証取得」「JASA クラウドセキュリティ推進協議会 CS ゴールドマーク」「米国 FedRAMP」のいずれか）を満たすパブリッククラウドサービスを利用すること。

第4 その他留意事項

1 関係法令の遵守

受注者は、本仕様書の内容及び関係法令を遵守すること。

2 情報セキュリティ対策

受注者は、各種データ管理を行うに当たり、「石川県情報調達共通特記仕様書」を遵守すること。

3 機密保護

- (1) 個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならないほか、個人情報保護に必要な措置を講ずるとともに別記「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 秘密情報を取り扱う責任者及び従事者は、秘密保持を誓約しなければならない。

4 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は県と協議を行うこと。

(別表)

番号	学校名
1	大聖寺実業高等学校
2	大聖寺高等学校
3	加賀高等学校
4	小松商業高等学校
5	小松工業高等学校
6	小松高等学校
7	小松明峰高等学校
8	寺井高等学校
9	鶴来高等学校
10	松任高等学校
11	翠星高等学校
12	野々市明倫高等学校
13	金沢錦丘高等学校
14	金沢泉丘高等学校
15	金沢二水高等学校
16	金沢伏見高等学校
17	金沢辰巳丘高等学校
18	金沢商業高等学校
19	工業高等学校
20	金沢桜丘高等学校
21	金沢西高等学校
22	金沢北陵高等学校
23	金沢向陽高等学校
24	内灘高等学校
25	津幡高等学校
26	羽咋高等学校
27	羽咋工業高等学校
28	宝達高等学校
29	志賀高等学校
30	七尾東雲高等学校
31	七尾高校
32	田鶴浜高等学校
33	鹿西高等学校
34	穴水高等学校
35	能登高等学校
36	門前高等学校
37	輪島高等学校
38	飯田高等学校
39	金沢錦丘中学校

※ 通信制も含む。

※ 別の敷地（病院）にある専攻科も含む。

※ 定時制も含む。